

# 令和 8 年度予算主要事業の概要

## (事業別説明資料)

### 教育委員会事務局



## 目 次

市育英基金貸付生のUターン就職への支援	3
安心安全な学校環境整備の推進（空調設備）	4
地域クラブ活動推進のための体制整備	5
生きづらさ・学びづらさのある児童生徒への支援	6
教職員の働きがいのある職場づくり	7
飛騨市民カレッジによる生涯学習の推進	8
古川トレーニングセンターの大規模改修	9
スポーツ施設等公共施設予約管理システムの更新	10
神岡小学校プールの一般開放	11
古川祭史の刊行と記念シンポジウムの開催	12
飛騨美濃歌舞伎大会ひだ2026の開催	13
神岡図書館移転開館10周年記念イベントの開催	14
飛騨市文化財保存活用地域計画の作成	15
一流美術作品に触れる久保貞次郎コレクション展	16
飛騨市文化交流センター20周年記念事業の実施	17
庁舎等照明設備のLED化 <共通>	18
令和8年度 飛騨市物価高騰対策 <共通>	19

## 新規 市育英基金貸付生のUターン就職への支援

### 1 事業費（単位：千円）

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

2,133	育英基金	1,067	補助金	2,133
	一般財源	1,066		
(前年度予算 1,452)				

### 2 事業背景・目的

市では、子育て世帯の生活状況を調査し、今後の子育て支援施策の基礎資料とするため、市内の18歳未満の子どもがいる全世帯を対象に、令和6、7年度とアンケート調査を実施しました。その結果、「将来の進学に向けた学資の準備」や「大学にかかる学費、生活費（仕送り）などの費用負担」が子育てにおいて大きな不安要因となっていることが明らかになりました。一方で、大学等を卒業後に、地元へ戻って、就職する若者が減少しており、若い世代の地元定着が進みにくいことが大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、進学時の経済的負担軽減と、卒業後のUターン就職促進を一体的に支援する仕組みとして、飛騨市育英基金制度の貸付生が地元へ戻って就職した場合に、償還金の一部を補助する制度を再構築し、若者の地元定着を後押しします。

### 3 事業概要

市では、育英基金制度を活用して進学した若者が、都市部等で培った知識や経験を地元へ持ち帰り、地域で活躍してもらうことを目的として、平成18年度から「育英基金貸付生地元就職補助金事業」を実施してきました。

しかし、就職奨励金制度との統合等を理由に、平成26年度の貸付生を最後に対象を打ち切り、本事業は終了していました。

今回、子育てアンケート調査の結果を踏まえ改めて検討したところ、高等学校以降の進学に伴う経済的負担の軽減と卒業後のUターン就職の後押しという2つの市の普遍的な課題に同時に効果が期待できることから、令和8年度より本事業を再開します。

#### 【復活】育英基金貸付生地元就職補助金（2,133千円）

＜対象者＞飛騨市育英基金を利用し、Uターン就職した方

※市内の自宅から通勤している者（市外事業所への就職も可）

＜補助内容＞育英基金の償還金のうち、

年度中に償還する金額の1/2を補助（上限30万円）



## 【拡充】 安心安全な学校環境整備の推進（空調設備）

### 1 事業費（単位：千円）

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

3,981	学校施設整備基金	3,981	工事請負費	3,981
-------	----------	-------	-------	-------

(前年度予算 0 )

### 2 事業背景・目的

近年の猛暑により、小中学校での熱中症対策や快適な教育環境の整備の必要性が高まっています。そのため、令和元年度から学校施設における空調設備の整備を推進しています。第一期整備では令和元年度に普通教室の全てを整備し、第二期整備では令和5年度から7年度までの3年間で、図書室や音楽室など特別教室の一部を整備しました。その結果、令和7年度末時点での整備状況は、普通教室が100%、特別教室が約40%となっています。

今後は、老朽化した空調設備の更新を進めるとともに、学校活動の現状や児童生徒の利用実態を踏まえ、必要性を判断したうえで空調設備未設置の教室への整備を実施します。

### 3 事業概要

#### 【拡充】教育支援センターの空調設備整備

不登校児童生徒の増加を背景に、各学校に設置している教育支援センターの利用が広がっています。令和6年度には、教育支援センターを各学校に設置し、多くの児童生徒が利用していますが、一部の学校では空調設備が未整備となっています。

令和8年度は、教育支援センターの空調設備を整備し、児童生徒が安心して過ごせる環境づくりを進めます。

＜整備対象校＞ 神岡小学校、古川中学校、神岡中学校

＜関連情報＞

○小中学校の不登校状況 R4：41人→R5：56人→R6：61人（増加傾向）

○教育支援センター利用実績（R6） 小学校70人、中学校37人（利用回数に関わらず計上）



担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493）予算書：P. 129

## 拡充 地域クラブ活動推進のための体制整備

1 事業費 (単位:千円)	【財源内訳】	【主な使途】
26,812	国庫補助金 13,002	謝礼 11,500
(前年度予算 35,152)	ふるさと納税 12,220	負担金 4,000
	一般財源 1,590	その他 11,312

### 2 事業背景・目的

国では、急激な少子化が進む中でも、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保・充実させるため、部活動の地域展開を進めています。これまで本市は、平日・休日を含めた地域クラブ活動の開始を目指して取り組んできました。また、民間事業者との協働によって、地域展開で生じる課題の抽出・解決に当たるとともに、新たな社会教育環境の構築を進めています。

令和8年4月からは、中学校の部活動を廃止し、地域を主体とした地域クラブ活動へと転換するとともに、教育委員会事務局内に設置した地域クラブ活動推進室を中心に、その管理と支援を行い、安定的かつ持続可能な体制整備を推進します。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】地域クラブ活動推進に向けた指導や運営等のサポーターの確保 (11,550千円)

地域クラブ活動推進のため、認定地域クラブの指導者への謝金補助を行い、質の高い指導者の確保と保護者の負担軽減を進めます。加えて、市独自の地域クラブ活動サポーター制度や人材バンクを運用し、個人・企業・団体等から、広く指導・運営のサポートを募る仕組みを構築します。

#### ②【継続】保護者の負担軽減を目的とした練習・試合時の交通費の補助 (7,900千円)

子どもたちが持続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、スクールバス・路線バスを活用した学校間の移動支援とともに、認定地域クラブが大会等に参加する際の交通費・宿泊費等の補助を実施します。

#### ③【継続】民間事業者と協働した地域クラブ活動推進室での運営支援 (7,362千円)

地域クラブ活動の円滑かつ継続的な運営のため、地域クラブ活動推進室による補助金の申請事務サポートのほか、地域クラブ活動に関わる相談窓口を設置します。また、社会教育の一環としての地域クラブ活動を確立するため、地域関係者の理解促進を目指し、学校での説明会や広報資料の作成・配布を実施します。

## 継続 生きづらさ・学びづらさのある児童生徒への支援

1 事業費 (単位:千円)	【財源内訳】	【主な使途】
43,154	県補助金 1,375	人件費 35,249
	ふるさと納税 7,189	委託料 6,940
(前年度予算 42,804)	一般財源 34,590	その他 965

### 2 事業背景・目的

市内の小中学校には、日常生活や学習面において、個別の配慮や支援を必要とする児童生徒が一定数います。こうした「生きづらさ」や「学びづらさ」は、学校生活の中で表面化し、不登校や不適応の状態につながることが多く、専門家による早期支援の必要性が高まっています。また、長期にわたる不登校や不適応は学力不振の要因となっており、一人ひとりの状況に応じた学びの場を確保することが急務です。

これらを踏まえ、学校に作業療法士や学校心理士を派遣し、発達・心理面での支援体制を整備します。合わせて、教育相談員やスタディサポートーを配置し、校内教育支援センター機能の充実を図ります。

引き続き、教育と福祉との連携を推進し、必要な支援を見極め、早期の支援につなぐことで、児童生徒が抱える課題の軽減を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 【継続】作業療法士等による学校支援 (6,990千円)

すべての小中学校に作業療法士を概ね毎月2回派遣し、個別の支援が必要な児童生徒への早期支援を行います。また、保護者や教職員に対して、学習・生活環境の整備や児童生徒への支援方法についての助言を行います。

#### ② 【継続】校内・校外教育支援センターへの教育相談員の配置 (24,471千円)

校内教育支援センターに教育相談員を配置し、不登校や不適応の児童生徒の学びの場を提供します。児童生徒の気持ちに寄り添い、実態に応じた生活・学習環境を整えることで、社会的な自立につながる支援を行います。

#### ③ 【継続】スタディサポートーによる学習支援 (10,902千円)

小・中規模校にスタディサポートーを配置し、不登校や不適応の児童生徒の学習支援を行います。教室はもとより、校内・校外教育支援センターでの学習支援により、自己実現に必要な学力を身に付けられるよう支援を行います。

#### ④ 【継続】児童生徒支援学校訪問 (592千円)

学校心理士が小中学校を訪問し、すべての児童生徒の観察を通じて、生活や学習への適応状況を把握します。また、教職員に対して具体的な支援方法を助言することで、児童生徒の社会的な自立に向けた支援体制の充実を図ります。

## **新規 教職員の働きがいのある職場づくり**

<b>1 事業費</b> (単位:千円)		<b>【財源内訳】</b>		<b>【主な使途】</b>
10,489		国庫補助金	1,336	人件費
		県補助金	2,672	
(前年度予算 0 )		一般財源	6,481	

### **2 事業背景・目的**

改正給特法の施行に伴い、教育委員会には教職員の業務量管理と健康確保が法的に義務付けられました。中央教育審議会の教師を取り巻く環境整備特別部会では、「学校・教師が担う業務に係る3分類」の改定が進められており、教師が「教師でなければできない業務」に専念できるよう、学校における業務の見直しが急務になっています。

こうした中で本市は、教職員のウェルビーイングの向上と、子どもたちへの教育の質的向上を両立させるため、教職員の働きがいのある職場づくりを進めています。令和8年度は、改正法が求める「教育職員以外の専門スタッフの配置拡充」を進め、教師の業務負担の軽減を図ります。また、近年、教員の長時間勤務の原因の一つとなっている保護者等からの理不尽な要求等への対処に必要な職場環境の整備を進めます。

こうした取り組みを通じて、教職員が心身ともに健康で人間性と創造性を高められる環境と、未来を担う子どもたちに対する質の高い教育の実現を図ります。

### **3 事業概要**

#### **① 【新規】学校事務補助員とスクールサポートスタッフ、**

#### **教頭マネジメント支援員の配置 (10,489千円)**

教職員の業務を補助する学校事務補助員1名と、スクールサポートスタッフ5名を配置し、調査の回答や教材の準備等の「負担軽減を促進すべき業務」の負担軽減を進めます。

また、学校マネジメントの助言を行う教頭マネジメント支援員1名を配置し、学校の働き方改革が一層推進されるよう体制整備を進めます。

#### **② 【再掲】神岡小学校のプール管理方法の見直し (スポーツ振興課)**

改修を終えた神岡小学校プールを一般開放するのに合わせ、夏季休業中のプール管理をスポーツ振興課所管に見直すことで、中央教育審議会がまとめた「教師以外が積極的に参画すべき業務」を教員から切り離し、教職員の業務負担の軽減を進めます。

## 拡充 飛騨市民カレッジによる生涯学習の推進

### 1 事業費 (単位:千円)

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

8,000	ふるさと納税	7,730	委託料	5,283
	雑入 (受講料)	270	助成金	75
(前年度予算 9,553)			その他	2,642

### 2 事業背景・目的

市では「学びに卒業なんてない」をテーマに幅広い世代の市民に向けて、大学に見立てた生涯学習の場を提供する「飛騨市民カレッジ」を展開しています。

令和8年度は、子どもから大人まで幅広い世代の身近な疑問や地域課題、個人的な興味などからかきたてられる「やりたい、やってみたい」という意欲を、地域の様々な関わりを通じて主体的に実践する「探究活動」として、市民カレッジにおいてサポートします。

また、幅広い世代が講座へ参加しやすくなるための見直しや、参加者に対する特典制度を創設し、市民カレッジの魅力をさらに高めていきます。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】探究アイデア創出イベント「地域がやがや会（仮）」の開催（ゼロ予算）

中学校の探究学習を卒業後も続けたい方や、子どもから大人まですべての市民が「やってみたい」を見つけ主体的に実践していくため、中高生、地域住民、民間団体等が一堂に会する意見交流の場を設け、既に取り組んでいる探究活動をさらに深めたり、新たなプロジェクトを生み出すための人との繋がりや、交流の創出を市民カレッジがサポートします。

#### ②【拡充】学割制度の創設（75千円）

一定の単位を取得した参加者への特典として、提携する市内店舗で使用できる割引券（学割）を発行します。（5回参加で学割券1枚（500円相当）を発行。）

#### ③【継続】多様な学びの場を提供（5,283千円）

参加者アンケートを踏まえた親子参加型講座や働く世代が参加しやすい夜間開催講座、N P O法人ひだ文化村と飛騨市スポーツ協会による文化やスポーツ分野の講座を企画・開催します。

担当課：教育委員会事務局生涯学習課（0577-73-7495）予算書：P. 134

## 新規 古川トレーニングセンターの大規模改修

1 事業費 (単位:千円)	【財源内訳】	【主な使途】
184,746	雑入 (助成金) 100,000	工事請負費 183,546
	過疎債 83,500	委託費 1,200
(前年度予算 1,760)	一般財源 1,246	

### 2 事業背景・目的

古川トレーニングセンターは、昭和56年の供用開始から45年が経過し、大規模な改修の時期を迎えています。平成31年2月に策定された飛騨市スポーツ施設整備計画においては、大規模改修の優先度が高い施設として位置付けられ、令和2年度には屋根改修および2階トイレ改修の第1期改修工事を施工しました。

また、使用している照明器具類の生産が既に終了し、既存照明器具は取替修繕が困難な状態にあることに加え、経年劣化により施設の根幹であるアリーナの床板に剥離が生じ、利用者の安全面においても大規模改修が急務となっていることから、令和7年度の市スポーツ施設整備計画の改定においても、本事業を最優先事業と位置付けたところです。

こうしたことから、今後も長期的な利用を図ることを目的として、令和8年度に大規模な改修工事を実施します。

### 3 事業概要

#### ○改修工事内容

##### ・アリーナ床板の張替

老朽化により割れや反りが発生している床板を全面的に張り替えます。

##### ・アリーナ照明のLED化

これまで使用してきたメタルハイドランプ（明るいが電気を多く使う照明）を、消費電力が少なく、すぐ点灯し、長寿命なLEDランプに更新します。

##### ・1階トイレおよび更衣室の改修

現在の1階和式トイレを洋式トイレに改修するなど、ユニバーサルデザインに基づいた改修を行います。

##### ・アリーナ非常扉の改修

アリーナ横の非常扉の隙間から土埃や雪が入るため、非常扉4箇所を改修します。

#### ○工事期間

令和8年6月から令和9年2月まで（予定）

※1階アリーナ、トイレ、更衣室については、工事進捗に応じて一時的に利用できない期間が生じる予定です。

担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（0577-62-8030）予算書：P. 141

## 新規 スポーツ施設等公共施設予約管理システムの更新

### 1 事業費 (単位:千円)

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

4,405	公共施設管理基金	4,114	委託料	4,114
	一般財源	291	使用料	291
(前年度予算	0 )			

### 2 事業背景・目的

市では、令和4年度に一部スポーツ施設・学校開放施設・文化交流施設の10施設を対象として、スマートフォンやパソコンを使用しオンライン上で予約できるシステムを導入しました。一方で、対象施設が古川地区を中心とした一部に限られており、他の地区では窓口での紙申請が必要となるなど、利便性に差が生じている状況です。

また、現行システムについては、契約事業者が令和8年度末でサービス提供を終了することが決定しており、継続利用ができなくなります。

このため、システム更新を契機として、市内全域の主要公共施設を対象にオンライン予約を可能とし、「いつでも・どこからでも予約できる」環境を整備することで、市民の利便性向上と施設の有効活用を図ります。

### 3 事業概要

#### ○ 公共施設予約システムの更新・対象施設の拡充

新たな公共施設予約システムとして、岐阜県が運用する公共施設予約管理システムに加入します。今回の加入に合わせて、予約対象施設を市内全域の主要スポーツ施設に拡充するとともに、コミュニティセンター（旧各町公民館）を新たに加えます。また、予約時間区分を時間単位に細分化し、利便性向上を図ります。

＜予約対象となる施設数＞

予約可能施設を現行の10施設から30施設に拡充します。

(内訳：スポーツ施設 17施設、学校開放施設 8施設、コミュニティ施設 4施設、文化施設 1施設)

＜新予約システム稼働時期＞

令和9年2月～（令和9年4月以降の施設予約分から適用）

担当課：[スポーツ施設等] 教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030）予算書：P.141

[コミュニティ施設] 教育委員会事務局生涯学習課（☎0577-73-7495）

[文化施設] 教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496）

## 新規 神岡小学校プールの一般開放

### 1 事業費（単位：千円）

567  
(前年度予算)  
0 )

### 【財源内訳】

一般財源

567  
備品購入費  
需用費

417  
150

### 【主な使途】

### 2 事業背景・目的

これまで神岡地区には、一般スポーツ施設として「旭ヶ丘プール」、学校施設として「神岡小学校プール」の二つの施設がありました。しかし、両施設とも老朽化が進み、改修には多額な費用が必要となることや、地域の児童数が減少していることから、プールを1箇所に集約することにしました。

令和8年度から神岡地区のプールは、令和7年度に改修工事を行った「神岡小学校プール」に統合し、学校でのプール授業がない夏休み期間は一般利用者向けに開放します。

### 3 事業概要

夏休み期間中のプール運営は、学校体育館と同様に、学校開放施設としてスポーツ振興課が水質管理やプール監視などの管理運営を行います。

#### ○神岡小学校プールの一般開放

- ・夏休み期間（8月13日から15日を除く）の平日午後1時から4時まで、どなたでも利用できます。  
(※小学2年生以下の一般利用は、安全確保のため保護者の同伴が必要です。)
- ・放課後児童クラブ利用者も、一般開放の時間内でプールを利用できます。



担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030）予算書：P. 142

## 新規 古川祭史の刊行と記念シンポジウムの開催

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
8,000	ふるさと納税	6,000 委託料 7,186
雑入	2,000 謝礼 492	
(前年度予算) 3,500		その他 322

### 2 事業背景・目的

古川祭は、地域の誇りとして受け継がれてきた重要な祭であり、平成28年にはユネスコ無形文化遺産に登録されました。一方で、人口減少や担い手不足、とりわけ若年層の祭への関わりの変化により、祭の歴史や意味を次世代へどう伝えていくかが大きな課題となっています。

こうした中、市では、古川祭の成り立ちや屋台、台組の役割、祭を支えてきた人々の営みを体系的に整理し、正確な記録として後世に残すため、祭に関する幅広い資料の調査を進め、これまでに約1万点に及ぶ資料を収集・整理しながら「古川祭史」の編さんを取り組んできました。

令和8年度は、これまでの調査・研究の成果を形にし、書籍として刊行するとともに、市民と共有する機会を設けることで、古川祭への理解と継承意識のさらなる醸成を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】古川祭史の刊行（7,186千円）

古川祭史を多くの方に手に取ってもらえるよう、プロポーザルによりデザイナーを選定し、誌面デザイン、製本、PR用パンフレットの制作を行います。

令和8年度中に400部（予定）を製作し、刊行後は販売促進や広報を一体で実施します。

#### ② 【新規】古川祭史刊行記念シンポジウムの開催（92千円）

古川祭史の刊行を契機に、古川祭の歴史や価値、今後の継承のあり方について、市民や関係者が改めて考える場として記念シンポジウムを開催します。

調査・編さんに携わった関係者の講演等を通じて、古川祭への理解を深め、次世代への継承につなげます。

#### ③ 【継続】古川祭史編集委員会の開催（492千円）

これまで同様、執筆を進めるとともに、発刊後の展開を検討します。

担当課：教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496）予算書：P. 136

## 新規 第33回飛騨美濃歌舞伎大会ひだ2026の開催

### 1 事業費（単位：千円）

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

2,523	ふるさと納税	2,523	負担金	2,523
(前年度予算 1,335 )				

### 2 事業背景・目的

飛騨市河合町の地歌舞伎は、文化6年（1809年）に始まったもので、長い歴史を有する伝統芸能です。過去に一旦活動が途切れましたが、平成19年には地元住民の手によって「飛騨市河合町歌舞伎保存会」が復活し、地域に根差した重要な文化として大切にされてきました。しかし、近年では人口減少や高齢化が進み、地歌舞伎の継続が困難になりつつあります。

地歌舞伎の保存と継承は、単なる芸能保護にとどまらず、地域住民が主体的に関わることで、文化活動を通じた生きがいや社会的つながりの形成に寄与しています。

この度、岐阜県内に32ある地歌舞伎団体が集まって公演する「飛騨美濃歌舞伎大会」が飛騨市で開催されることから、同大会を通じて地歌舞伎の継承と魅力の普及促進を図るとともに、文化活動の活性化につなげます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】第33回飛騨美濃歌舞伎大会ひだ2026の開催（2,000千円）

「飛騨美濃歌舞伎大会」は、地歌舞伎保存会がある市町村において輪番制で開催されており、令和8年度は飛騨市及び飛騨市河合町歌舞伎保存会が主体となって開催します。本大会では、県内地歌舞伎保存会の中から数団体が出演し、友雪館でそれぞれの魅力ある地歌舞伎を披露します。

#### ②【継続】地歌舞伎舞台屋台の制作（523千円）

本大会において複数団体が公演する際にも即時に舞台転換が出来るよう、また、飛騨市河合町歌舞伎保存会が市内外における出張公演の際に活用できるよう、組み立てや解体が容易な舞台屋台を製作します。



担当課：飛騨市教育委員会文化振興課（☎0577-73-7496）予算書：P. 135

## 新規 神岡図書館移転開館10周年記念イベントの開催

1 事業費 (単位:千円)	【財源内訳】	【主な使途】	
39 (前年度予算)	一般財源 0 )	39 謝礼	20
		消耗品費	10
		食糧費	9

### 2 事業背景・目的

飛騨市神岡図書館は、平成28年6月に神岡振興事務所1階に移転して以来、開館10周年を迎えます。このため、10年前のオープニングイベントと同様に、市民が主役となって楽しめる10周年記念イベントを開催します。

神岡図書館は「市民コミュニティの核となる場」を理念に掲げ、神岡振興事務所1階という場所を生かして「おしゃべりができる図書館」として運営しています。単なる本を読んだり借りたりするだけでなく、子育て世代や学生、高齢者、観光客など多様な利用者にほっとくつろげる時間を提供し、人との出会いや交流の場としての機能もあります。

10周年イベント開催を契機として、この10年間で育まれた「市民コミュニティの核」としての図書館の役割をさらに広げ、これからも身近で親しみやすい図書館であり続けるよう、多くの方々と共に10周年を祝うとともに、更なる図書館の利用を促進します。

### 3 事業概要

開催期間 令和8年6月2日～令和8年6月30日の間

＜出演＞（予定）

- ・神岡民謡保存会 船津めでた・神岡音頭の披露
- ・飛騨神岡高等学校 文芸部によるミニ俳句甲子園、ロボット部による模擬試合・解説
- ・飛騨ジュニアオーケストラ 中学生吹奏楽部による演奏
- ・神図音楽会（不定期開催の館内演奏会） 過去出演者による演奏

＜展示・体験＞

- ・写真展「くらべる街並み～神岡の今と昔～」 神岡町内の風景写真の展示会
- ・きらきらタイム（絵本の読みきかせと工作の会） 科学工作の過去作品で遊ぼう！
- ・おはなし会スペシャル 絵本・紙芝居等の読みきかせ
- ・神岡読書会スペシャル 毎月開催する“感想シェア会”

## 新規 飛騨市文化財保存活用地域計画の作成

### 1 事業費 (単位:千円)

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

232	ふるさと納税	232	旅費	208
			謝礼	24
(前年度予算	0 )			

### 2 事業背景・目的

飛騨市には国指定文化財をはじめ、350件以上の指定文化財が存在しています。

しかし、近年の過疎化や少子高齢化の進行により、多くの文化財は滅失や散逸の危機に瀕しています。また、古川祭や城跡、縄文土器といった全国を代表する国指定文化財についても、保存とまちづくりへの活用方法に多くの課題が存在します。

こうした状況から、国では地域社会全体で文化財の継承に取り組むため、平成31年4月の文化財保護法の改正で文化財の総合的計画である「文化財保存活用地域計画」を法律に位置付けました。

このため、市では、文化財を取り巻く課題に対応しつつ、市内の文化財を保存・活用したまちづくりを推進するため「文化財保存活用地域計画」の策定に向け、令和8年度から準備・作成を開始します。

なお、本計画は令和3年3月に岐阜県が策定した「岐阜県文化財保存活用大綱」を受けて、市内にある文化財の保存・活用の方向性を示す総合的な指針となります。

### 3 事業概要

#### (1) 令和8年度の取組み

文化財保存活用地域計画の本格的な策定事業開始に向けて、令和8年度は以下の取組みを実施します。

- ・文化財把握のための調査方針の決定
- ・協議会等の組織のあり方や構成員の検討
- ・文化庁主催の研修会への参加および計画策定に必要な知識や技能の習得
- ・地元説明会やワークショップの開催、意見の集約、取組内容の周知

#### (2) 令和9年度以降の取組み

令和11年度の計画完成を目指し、令和9年度から本格的に策定事業を開始します。

計画策定には、市内の文化財を悉皆的に把握する必要があることに加え、市内各地域の状況を的確に把握し、適切な方向性を見出すために、市民や専門家の意見を幅広く集める協議会等の組織を設置する予定です。

担当課：教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496）予算書：P. 135

## **新規 一流美術作品に触れる久保貞次郎コレクション展**

### **(飛騨市美術館)**

<b>1 事業費</b> (単位:千円)	<b>【財源内訳】</b>		<b>【主な使途】</b>
4,700	助成金	3,000	負担金
	ふるさと納税	1,530	施設管理委託料
(前年度予算 0 )	雑入	170	その他
			311

## **2 事業背景・目的**

飛騨市美術館は平成19年の開館以来、飛騨市にゆかりのある芸術家を中心に、その作品の魅力や芸術性を市内外に発信してきました。

令和8年度では、(一財)地域創造の助成金を活用し、県外の美術館3館との共同巡回展として、国内一級作品である久保貞次郎の貴重なコレクション展を飛騨地域で初めて開催します。

市民等が一流の芸術作品を間近で鑑賞する機会を提供することで、文化的な体験の幅を広げるとともに、地域の芸術文化の振興と創作意欲の向上につなげることを目指します。

## **3 事業概要**

### **○ 栃木県真岡市所蔵 久保貞次郎コレクション展の開催**

久保貞次郎が生涯にわたり購入・収集した絵画等の一部を、栃木県真岡市から借り受け、池田満寿夫の銅版画をはじめとする全70品を展示します。

展示は、久保貞次郎の足跡をたどる構成とし、作品群を4章に分けて展示します。

### **<会期・観覧料>**

令和8年7月18日～8月30日

一般200円 (団体160円、高校生以下無料、障がい者100円)

### **<関連事業>**

テンペラ画、シルクスクリーンによる蔵書票制作などのワークショップを開催予定

担当課：教育委員会事務局文化振興課・飛騨市美術館 (0577-73-3288) 予算書：P. 139

## 新規 飛騨市文化交流センター20周年記念事業の実施

1 事業費 (単位:千円)	【財源内訳】	【主な使途】
18,656	ふるさと納税 8,976	助成金 18,656
	合併基金 9,680	
(前年度予算 12,100)		

### 2 事業背景・目的

飛騨市文化交流センターは、平成18年に開館し、地域の文化活動、交流、そして生きがい活動の拠点として市民に親しまれてきました。この20年間、音楽や芸能、創作活動などを通じて、地域の文化を育み、さまざまな市民活動が展開される中で、多くの市民がこの施設を利用し、地域と文化のつながりを深めてきました。令和8年度は、これまでの20年の活動を振り返りながらも、これから20年、さらにはもっと先まで飛騨市の芸術文化活動がより発展していくことを目指し、年間を通してさまざまな企画を20周年記念事業として実施します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】20周年記念式典の開催 (5,656千円)

20周年を市民の方々と分かち合うために記念式典を開催します。また、式典では、思い出を振り返る展示を行う他、「東京楽所」による雅楽の演奏を行い、伝統的で高度な技術を有する芸術音楽を提供します。

#### ②【新規】小泉和裕氏指揮による名古屋フィルハーモニー交響楽団公演 (2,638千円)

合併以前から飛騨市の音楽のまちづくりに貢献いただいている世界的指揮者的小泉和裕氏による名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演を開催します。

#### ③【継続】年間を通して行うその他20周年記念事業 (10,362千円)

令和8年度中に行う飛騨市文化交流センターのイベントを20周年記念事業と位置づけ、一体的にPRしていきます。

- ・アーティスト イン レジデンス事業 (芸術家の滞在型文化芸術創作活動)
- ・飛騨市文化村周辺団体と連携して行う文化、福祉、健康の祭典サマーフェスティバル
- ・飛騨市文化協会主催文化少年部交流発表会
- ・市内小中学生を対象とした文化芸術講演
- ・大阪桐蔭高等学校吹奏楽部 飛騨市特別公演2026 他

## 拡充 庁舎等照明設備のLED化 <共通>

### 1 事業費 (単位:千円)

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

71,035	過疎債	37,100	工事請負費	62,185
	脱炭素化推進債 等	31,150	委託料	6,100
(前年度予算 101,161 )	一般財源	2,785		

### 2 事業背景・目的

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な猛暑や豪雨などが頻発しており、世界的に脱炭素化の必要性が高まっています。

市では、令和3年度に、市内の二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、その取組みの一つとして、市有施設における照明のLED化を推進しています。

現在、市有施設等の照明は蛍光灯が大半を占めており、LED照明に比べ使用電力が高いことに加え、二酸化炭素排出量削減の観点からも早期にLED化を進めることが求められていますが、整備に要する費用が膨大であることが課題となっています。

このため市有施設の中でも、行政運営に欠かせない庁舎や市民利用が多い施設から順次LED化を進め、計画的な整備を実施することで、必要な整備費用の平準化を図ります。

### 3 事業概要

#### ○令和8年度実施予定

(単位:千円)

NO	場所	事業費	うち、主要財源
(1)	飛騨市役所本庁舎 議会本会議場	2,900	2,600 脱炭素債
(2)	飛騨市役所西庁舎 (図書館含む: 2年目)	17,438	15,600 脱炭素債
(3)	市営住宅 (諏訪田団地A・B棟、新栄町団地)	7,250	3,625 国庫支出金
(4)	古川トレーニングセンター (他工事と一体実施)	31,000	31,000 過疎債
(5)	市内5小学校設計 (令和9年度整備)	6,100	6,100 過疎債
(6)	松ヶ丘公園斎場	1,419	1,200 脱炭素債
(7)	光明苑	4,928	3,100 脱炭素債



(1) 担当課: 議会事務局 (☎0577-73-7467) 予算書: P. 47

(2) (3) 担当課: 基盤整備部建築住宅課 (☎0577-73-0153) 予算書: P. 120

(2) 担当課: 教育委員会事務局文化振興課 (☎0577-73-6198) 予算書: P. 139

(4) 担当課: 教育委員会事務局スポーツ振興課 (☎0577-73-6198) 予算書: P. 141

(5) 担当課: 教育委員会事務局教育総務課 (☎0577-73-6198) 予算書: P. 129

(6) (7) 担当課: 環境水道部環境課 (☎0577-73-7482) 予算書: P. 91

## 拡充 令和8年度 飛騨市物価高騰対策

### (重点支援地方交付金活用事業) <共通>

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】	
90,450	国庫補助金 (物価高騰対応)	補助金・負担金 繰出金	85,472 4,000
(前年度予算 0 )		その他	978

## 2 事業背景・目的

物価高騰が長期化する中、食料品や光熱費をはじめとした生活必需品の価格上昇は、市民生活に大きな影響を与えています。また、市内事業者においても、原材料費やエネルギー価格、人件費の上昇が経営を圧迫しており、雇用の維持や賃上げの原資確保が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、市では国の重点支援地方交付金（国予備費分および令和7年度補正分）を最大限活用し、市民や事業者の声、地域の実情を踏まえた「令和7年度 飛騨市物価高騰対策」を全17事業のパッケージとして取りまとめました。

本事業は、そのうち令和8年度当初予算分（9,045万円）として7事業を実施するものであり、単なる給付にとどまらず、「市民の暮らしを速やかに下支えすること」、「市内事業者の経営や雇用を守り、将来につながる基盤を整えること」を目的に、「今を支え、次につなぐ物価高対策」として実施します。

## 3 事業概要

### A. 市民生活への支援

#### ① 水道基本料金の減免（33,000千円） <水道事業会計>

市民および事業者を対象に、水道基本料金3か月分（令和8年4～6月請求分）を減免し、日常生活および事業活動における経費の負担軽減を図ります。

#### ② 子育て世帯応援ポイント（商品券）の交付（25,250千円）

子育て世帯を対象にこども一人当たりの支給額を令和7年度の5,000円から10,000円に拡充し、物価高騰による家計負担の軽減と地域内消費の下支えを図ります。

#### ③ 省エネ家電製品への買替え支援（4,000千円） \*環境水道部別途個票有

一定の省エネ基準を満たす家電製品への買替えに対し、購入費用の1/4（上限5万円）を補助し、光熱費負担の軽減と快適な生活環境の確保を図ります。

#### ④ 学校給食費における食材費高騰への公費支援（14,000千円）<一部給食費特別会計>

令和8年度分の食材高騰分を公費で負担することで給食の質を確保し、保護者負担を軽減します。

一方で、小学校の給食費の負担軽減に対する国の財政支援（月額5,200円）が開始される予定であり、食材費高騰に対する公費支援と合わせて実施することで、令和8年度の小学校の給食費は結果的に無償化となります。

### B. 事業者への支援

#### ⑤ タクシー事業者への支援（3,200千円）

\* 総務部別途個票有

運転手不足や物価高騰の影響を受ける市内タクシー事業者を支援するため、以下2つの補助制度を創設し、地域公共交通の安定性と持続性を確保します。

I. タクシー車両購入等補助金：タクシー車両の購入及び運行に必要な改造等に要する経費に対し、1/3補助（上限50万円）

II. タクシー運行環境整備補助金：タクシーの予約や支払いに関するシステムや機器導入に係る経費に対し、1/2補助（上限30万円）

#### ⑥ 酒米高騰に対する酒造業者支援（10,022千円）

国からの要請を踏まえ、酒米価格の高騰により仕入れコストが増大している酒造業者について、飛騨地域3市（高山市、下呂市、飛騨市）が連携して支援を行い、地域産業の維持・継続を図ります。

補助金名：岐阜県産酒造用原料米価格高騰対策事業補助金

対象者：市内酒蔵3店（交付先：飛騨酒造組合）

対象経費：県内産の酒造用原料米価格高騰分（令和6年と令和7年比較）

補助率等：1/2（1蔵当たりの上限5,000千円）

#### ⑦ 市発注事業における労務費を含めた価格転嫁の円滑化（978千円）

公共交通事業や放課後児童クラブ等、市が発注する委託事業において、労務費単価の上昇分に重点支援地方交付金を活用し、市が発注者として率先して価格転嫁を行うことで、賃上げや人材確保につながる環境整備を進めます。

- |                     |                                  |
|---------------------|----------------------------------|
| ① 担当課：環境水道部水道課      | （☎0577-73-7484）予算書：P. 25（水道事業会計） |
| ② 担当課：市民福祉部子育て応援課   | （☎0577-73-2458）予算書：P. 78         |
| ③ 担当課：環境水道部環境課      | （☎0577-73-7482）予算書：P. 90         |
| ④ 担当課：教育委員会事務局教育総務課 | （☎0577-73-7493）予算書：P. 143        |
| ⑤ 担当課：総務部総務課        | （☎0577-73-2458）予算書：P. 60         |
| ⑥ 担当課：商工観光部商工課      | （☎0577-73-7493）予算書：P. 109        |